

石狩北部地区消防事務組合監査第2号

令和4年度監査結果に関する報告の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項及び第7項の規定により監査したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

令和4年8月19日

石狩北部地区消防事務組合  
監査委員 白井 応隆

石狩北部地区消防事務組合  
監査委員 高橋 孝志

監査報告の写しは、石狩北部地区消防事務組合総務課にも備え置きますので、閲覧を希望される方は申し出ください。

令和4年度

# 定期監査結果報告書

石狩北部地区消防事務組合監査委員

1 監査期間

令和4年6月3日から令和4年6月30日まで

2 監査範囲

令和4年度監査等計画に基づき、令和3年度の事務執行分を基本とし、必要に応じ、他の年度の執行状況を勘案して監査を行うこととし、その範囲は次のとおりとした。

【対象部署・実施期間】

対 象 部 署	抽 出 課	実 施 期 間
消防本部	警防課（消防担当、救急担当）	6月3日～6月30日
当別消防署	救急課	〃
新篠津消防署		〃
石狩消防署	警防課（消防担当、救急担当）	〃

【監査項目・対象書類】

監査項目	対象書類
①収入金の収入事務	調定、納入通知など、収入に関する書類
②旅費の支給事務	旅行命令簿、復命書など、旅費に関する書類
③支出事務 イ 報償費、ウ 需用費、エ 役務費、 オ 委託料（予定価格20万円未満）、 カ 使用料及び賃借料、キ 備品購入 費（予定価格20万円未満）、	選任、支出に関する決定書、執行決議書などの支出に関する書類
ク 負担金及び交付金	負担金の支出及び補助金等交付申請書など、補助金の支出に関する書類
当別消防署 新篠津消防署 石狩消防署	病院実習 消防団運営交付金 消火栓修理
④契約事務（予定価格20万円以上）	執行決議書（起工決議書）など、契約に関する書類

消防本部	
当別消防署	高度救命処置用資機材等保守点検委託業務
新篠津消防署	新篠津消防署ボイラー消耗部品交換修理、大型自動車第1種免許取得講習委託、除雪用ホイールローダ借上、職員用被服更新購入、CT測定器内蔵オゾンガス発生装置購入、消防用ホース購入、消防団スパイクタイヤ購入、新篠津消防署東側車庫オーバースライダー修理、新篠津消防団第5分団詰所外部改修工事、モノクロ複合機借上料
石狩消防署	防火水槽改修工事、ガス検知器年次点検、泡消火薬剤購入、大型自動車免許取得業務委託料、消火栓表示板購入

### 3 監査方法

監査の実施にあたっては、監査対象部署から、あらかじめ関係書類の提出を求めた。また、監査を進めるにあたり、財務に関する事務が、関係法令等に基づき適正に執行されているかを主眼として監査を実施した。

なお、監査において疑問が生じた場合は、関係する職員から説明を受けた。

### 4 監査結果

次のとおり指導を要する事項が見受けられた。

# 指 摘 事 項

組合全体 2件

【文書指摘】 2件

【口頭指摘】 なし

消防本部 1件

【文書指摘】 1件

(1) 支出事務について（需用費）

- ・少額執行決議書において、決裁日、発注年月日、完了月日が印字されている。（1件）

当別消防署 0件

【文書指摘】 0件

新篠津消防署 0件

【文書指摘】 0件

石狩消防署 1件

【文書指摘】 1件

## 常備

### (1) 支出事務について（需用費）

- ・ 少額執行決議書において、発注年月日、完了月日が印字されている。  
（複数）